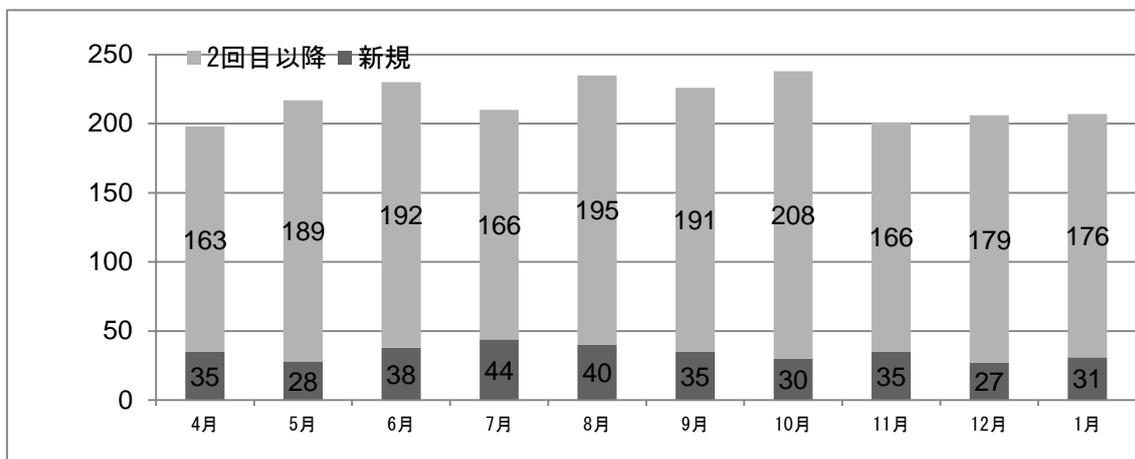


平成28年度 自立相談支援事業の現状と課題について (H29年1月末現在)

1 総合相談窓口の相談分析

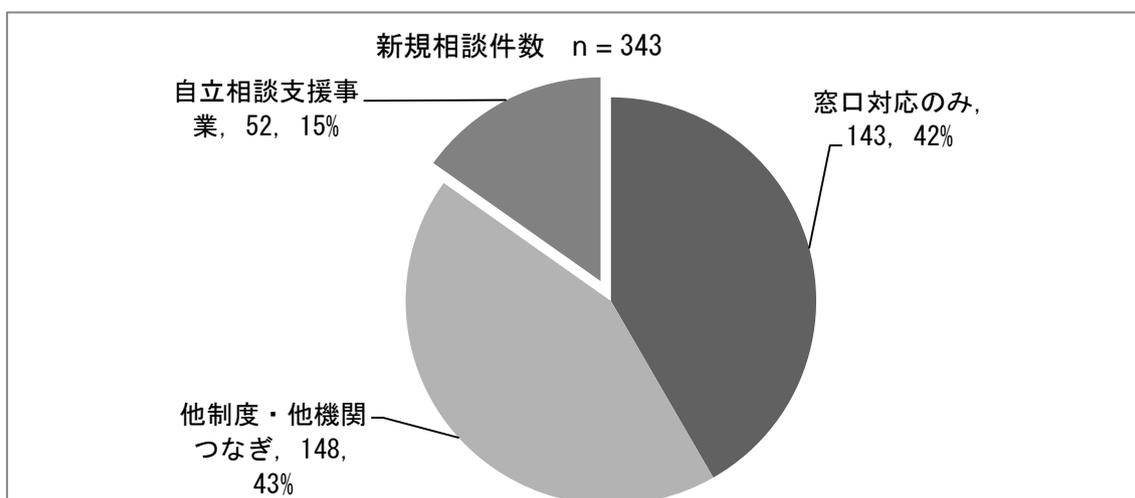
①相談件数 【図表1-1】



継続的に支援する人が増えたため、「2回目以降」の相談が増加し、1月末現在で相談件数の合計が2,168件で、月平均1.6倍となりました。

また、匿名でも同一人物の場合は「2回目以降」に計上しているため、「新規」の相談件数が減少し「2回目以降」が増加しています。

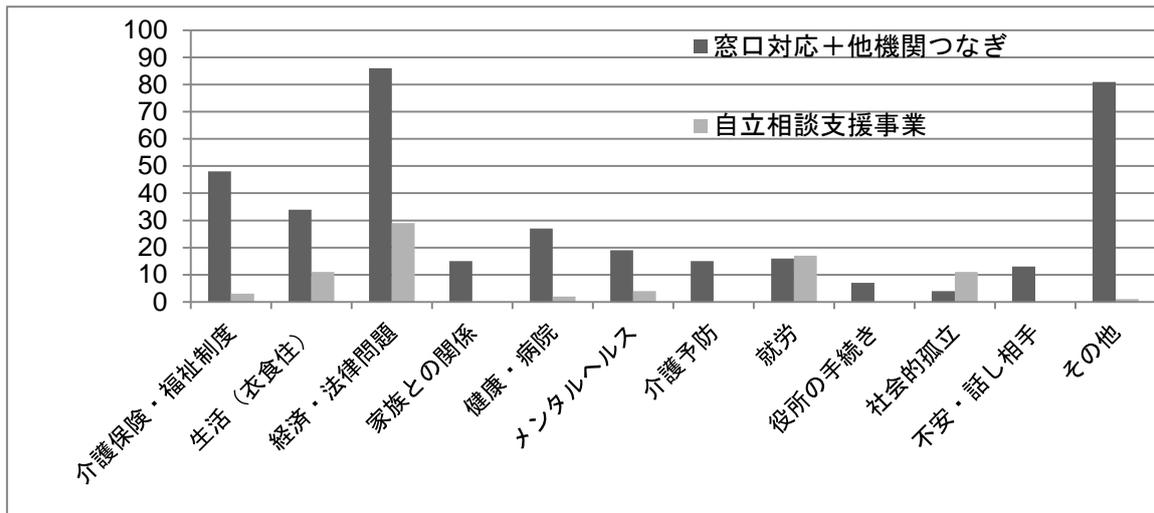
②新規相談におけるスクリーニング 【図表1-2】



昨年度の実績や総合相談連絡会での結果を踏まえ、各機関への紹介を始めたことで、他の制度や他機関の役割への理解が深まり、スクリーニング機能の向上へとつながった結果、「他制度・他機関つなぎ」が大幅に増加しています。

「自立相談支援事業」では、他機関から紹介を受けて、実際に本人又は家族からの相談があった場合に、初めて相談件数として計上するようになったので、昨年と比べて減少しています。

③総合相談窓口と自立相談支援事業における初回相談内容（重複あり）【図表 1-3】

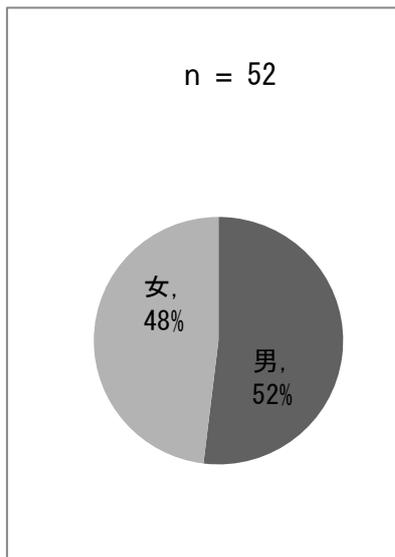


「窓口対応+他機関つなぎ」で一番多い「その他」では、地域で気になる人の情報や地域イベント情報の問い合わせが多かったです。

一方で、「自立相談支援事業」では、経済面や就労に関する相談、そして社会的孤立に関する相談が多くなっています。

2 自立相談支援事業の相談分析

①性別 【図表 2-1】



【図表 2-2 主な困りごと種別】

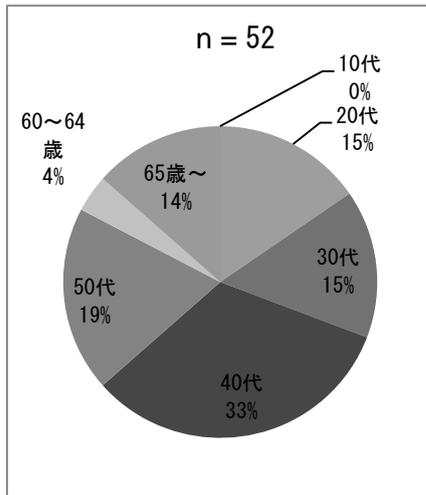
困りごと	社会的孤立	離職（無職）	家計	家族関係	その他	合計
男性	9	11	7	0	0	27
女性	2	8	14	1	0	25
合計	11	19	21	1	0	52

【図表 2-3 年代別】

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60~64歳	65歳以上	合計
男性	0	6	5	5	7	2	2	27
女性	0	2	3	12	3	0	5	25
合計	0	8	8	17	10	2	7	52

男女比は、昨年度同様ほぼ同数であった。男性は「社会的孤立」「離職」について、女性は「家計」の困りごとへの相談が多く、性別では、男性は50代からの相談が多く、女性は40代の相談が多くありました。

② 年代別 【図表 2-4】



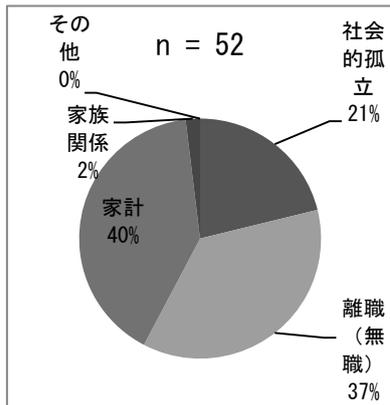
【図表 2-5 各地区の状況】

地区別 年代別	精道	潮見	東山手	西山手	不明	合計
10代	0	0	0	0	0	0
20代	2	3	3	0	0	8
30代	2	2	2	2	0	8
40代	6	6	4	1	0	17
50代	4	2	3	1	0	10
60~64歳	1	1	0	0	0	2
65歳以上	3	2	1	1	0	7
合計	18	16	13	5	0	52

いずれの地区も40代の相談が多く、65歳以上の相談が減少する一方、20代の相談が増加しています。年代・地区における特徴は見受けられませんでした。

③ 主な困りごと種別

【図表 2-6】



【図表 2-7 年代別の状況】

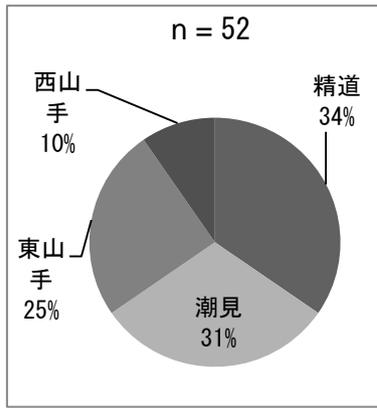
年代 困りごと	10代	20代	30代	40代	50代	60~64歳	65歳以上	合計
社会的孤立	0	4	2	4	1	0	0	11
離職(無職)	0	3	3	7	3	2	1	19
家計	0	0	3	6	6	0	6	21
家族関係	0	1	0	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	8	8	17	10	2	7	52

「家計」の相談が一番多く、前年度比では、割合も増加しています。

一方、「社会的孤立」や「離職(無職)」では、20代の相談が増加しています。

また、65歳以上の高齢者は、「家計」の相談が多く、背景に子どもの社会的孤立のなどが見えてくることもありました。

④地区別 【図表 2-8】

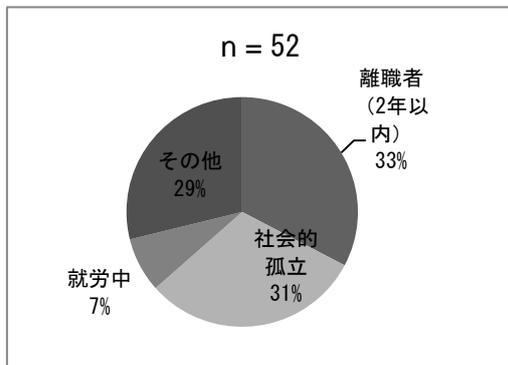


【図表 2-9 主な困りごと種別】

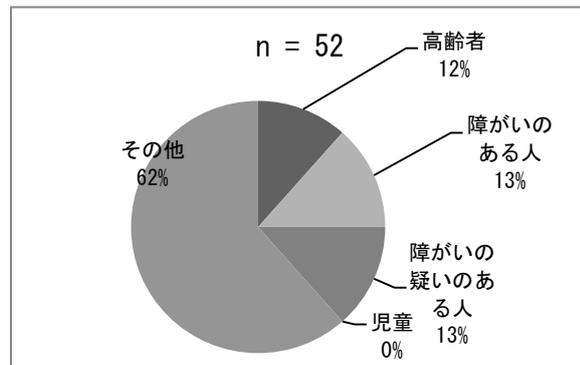
困りごと 地区	社会的 孤立	離職 (無職)	家計	家族 関係	疾病	合計
精道	5	4	9	0	0	18
潮見	1	11	4	0	0	16
東山手	5	1	6	1	0	13
西山手	0	3	2	0	0	5
不明	0	0	0	0	0	0
合計	11	19	21	1	1	52

前年度と同じく「総合相談窓口」に近い精道地区や潮見地区の相談が多い中、今年度は東山手地区の相談が増えており、特に「社会的孤立」に関する相談が多くありました。

⑤就労状況・対象者 【図表 2-10】



【図表 2-11 対象者】



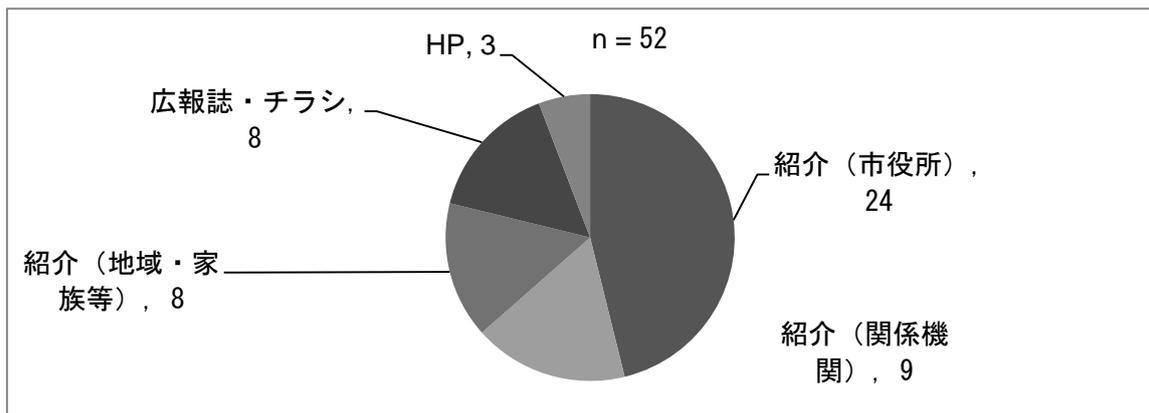
【図表 2-12 就労状況・対象者】

就労状況 対象者区分	高齢者	障がいの ある人	障がいの疑 いのある人	児童	その他	合計
2年以内無職	1	4	2	0	10	17
2年以上無職(社会的孤立)	1	2	4	0	9	16
就労中	0	1	0	0	3	4
その他	4	0	1	0	10	15
合計	6	7	7	0	32	52

就労状況の中で、特に「2年以上無職(社会的孤立)」では「障がいの疑いのある人」が多く含まれていました。

一方、就労状況の「その他」では、扶養されている人が多く、家計を助けるため求職活動をするが、就職できないため就労支援の相談が多くありました。

⑥相談経路 【図表2-13】



【図表2-14 相談経路内訳】

(A) 市役所からの紹介	件数	(B) 関係機関からの紹介	件数	(C) 地域・家族からの紹介	件数
生活援護課	8	高齢者生活支援センター	3	家族・知人	6
保険課	5	障がい者就業・生活支援センター	2	民生委員	2
債権管理課	3	障がい者相談支援センター	1		
お困りです課	3	ハローワーク	1	(C) 合計	8
地域福祉課	2	社協	1	(D) 自分から(広報誌等)	件数
子育て推進課	2	UR(都市機構)	1	広報誌・チラシを見て	8
課税課	1			ホームページを見て	3
(A) 合計	24	(B) 合計	9	(D) 合計	11

市役所から紹介されるケースが一番多く、福祉部局だけでなく、お困りです課や保険課などからの紹介も多くあります。

関係機関では、相談支援に携わる新任・異動職員向けの制度勉強会を、今年度、初めて実施したことにより、その後の紹介につながりました。

3 相談実績

①相談支援の状況 【図表3-1 平成28年度】 平成29年1月末現在

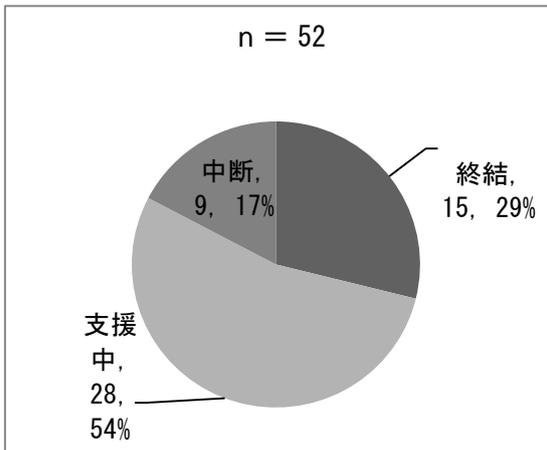
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
自立相談件数	1	3	3	10	9	6	6	1	6	8	52
新規プラン作成件数	3	2	1	2	1	6	4	3	1	3	26
延長プラン作成件数	1	1	0	3	2	0	2	1	4	3	17
住居確保給付金(新規)	1	0	0	0	1	1	1	1	0	0	5
就労準備支援事業(新規)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
自立相談支援事業による就労支援	3	1	0	1	1	3	6	2	2	5	24
生活福祉資金等による貸付	1	0	0	1	1	0	4	1	0	0	8
生活保護受給者等就労自立促進事業	3	1	0	1	1	1	3	0	0	1	9
就労者数	2	1	2	0	0	0	3	2	3	4	17
増収者数(就労者数除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3

今年度、「プラン作成件数」、「住居確保給付金」、「生活保護受給者等就労自立促進事業」の利用が増加しています。

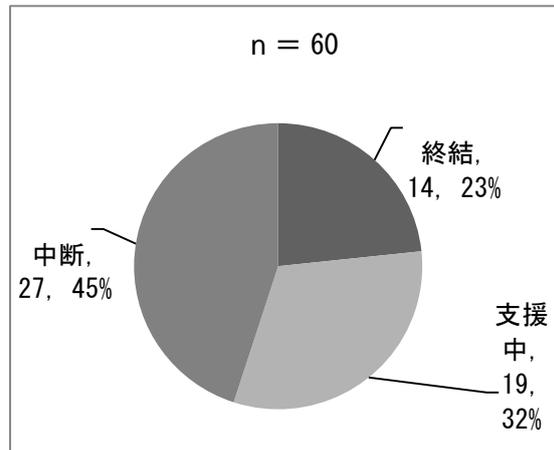
「プラン作成件数」では、一般就労を盛り込んだプランは56%であり、就労支援の前段階や既に働いている方の家計相談のプラン作成が多いのが特徴であります。

②スクリーニング状況

【図表3-2 平成28年度新規ケース】



【図表3-3 前年度からの継続ケース】



【図表 3-4 主な困りごと種別】

困りごと スクリーニング	社会的孤立	無職	家計	家族関係	その他	合計
終結	5(1)	10(7)	13(7)	0(0)	1(0)	29(15)
支援中	18(8)	13(9)	15(10)	1(1)	0(0)	47(28)
中断	8(2)	10(4)	17(3)	1(0)	0(0)	36(9)
合計	31(11)	33(20)	45(20)	2(1)	1(0)	112(52)

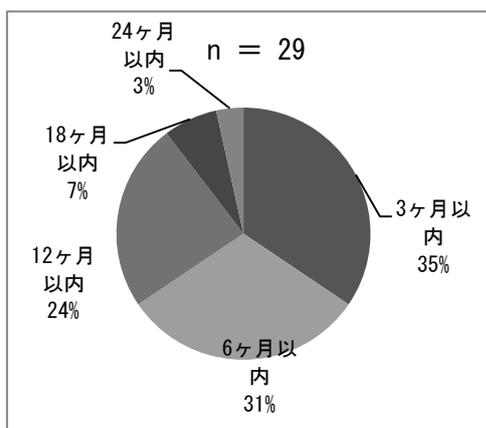
※左記数値は、平成 28 年度新規ケースと前年度からの継続ケースの合計数。
※()内は H28 年度新規ケース数。

「無職」「家計」に関する困りごとは、短期に終結することが多く、「終結」のうち多くを占めました。「無職」の場合、就労支援だけでなく、家計の困りごとを抱えていることも多いため、両側面での支援が必要となります。また、「家計」への具体的な支援では、債務整理や家賃の安い物件への転居、場合によっては福祉サービス利用援助事業へのつなぎなどにて終結に至っています。

一方で、「社会的孤立」については、昨年度から引き続きのケースが多く、支援が長期化しています。

③終結までの支援期間

【図表 3-5】



【図表 3-6 解決法の種別】

解決法 期間	就労	家計改善	他機関つなぎ	その他	合計
3ヶ月以内	4	4	1	1	10
6ヶ月以内	5	1	3	0	9
12ヶ月以内	5	0	1	1	7
18ヶ月以内	0	1	0	2	3
24ヶ月以内	0	0	0	0	0
合計	14	6	5	4	29

終結までの期間は3ヶ月以内が一番多く、6ヶ月以上かかっているケースは、複数の困りごとを抱える人が多い傾向にあります。また、家計相談では、「家計の見える化」や「家計のやりくり支援」などで、一時的に困りごとが減少しますが、連絡が途絶えることが多く、困りごとの再燃から支援が再開し、債務整理等を行い解決する場合があります。